

学校施設使用 優先団体登録のご案内

文京区インターネット施設予約システム（「文の京」施設予約ねっと）への登録完了後、優先団体の登録を希望される方（団体）は、以下をご確認のうえ、下記問合せ先までお電話にてご連絡ください。

優先団体とは

一般団体の抽選申込に先行した抽選申込が可能となる団体です。

- ・利用希望日の属する月の前月 1 日から5日まで翌月の抽選申込が可能となります。
- ・抽選申込ができる学校は、利用者登録時に登録したホームグラウンドの 1 校のみです。
- ・抽選申込の申込上限は小学校→月 10 予約、中学校→月 5 予約となります。

※申込上限とは抽選申込できる予約数であり、使用できる予約数を確約するものではありません。

優先団体の要件

以下のア～オのいずれかに該当する場合、優先団体に該当します。

- ア 団体の構成員の過半数がホームグラウンドとして指定した学校の児童又は生徒でありかつ、当該団体の活動に参加している場合
- イ 学校運営協議会の委員として当該申請に係る学校の運営に協力している場合、又はその者が属する団体が使用する場合
- ウ 地域学校協働本部の構成員として当該申請に係る学校における教育に対する支援活動を行っている場合、又はその者が属する団体が使用する場合
- エ ホームグラウンドとして指定した学校の通学区域内に所在する町会又は自治会がその活動に使用する場合
- オ その他委員会が特に理由があると認めた場合

優先団体登録の流れ

- ① 利用者登録完了後、教育委員会学務課までお電話ください。（団体の代表者でなくても可）
- ② 電話にて優先団体に関する聞き取り調査を行います。
- ③ 聞き取り調査の内容をもとに、教育委員会と学校で優先団体に該当するか協議を行います。
- ④ 優先団体の該当・非該当についてお電話にて回答します。

※学校との協議に時間を要する場合がありますので、お早めにご連絡ください。

【問合せ先】 文京区教育委員会学務課施設担当
TEL：03-5803-1296
Mail：b701000@city.bunkyo.lg.jp